年　　月　　日

誓約書

一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会　会長　殿

会 社 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
所 在 地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

弊社は、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会への賛助会員申し込みにあたり、以下について誓約し、本書を差し入れます。仮に、本誓約書に反した場合、直ちに是正措置を講じるとともに、貴協会の諸規定に従い、貴協会より、除名をはじめとする厳しい処分が下された場合も異議を述べず、それに従うことを誓約します。

1. 貴協会の目的に賛同し、貴協会の事業に積極的に協力・参加することにより、消費者保護と業界の発展に寄与します。
2. 貴協会の定款、倫理綱領、各種規程及び自主基準等を遵守します。
3. 電気通信事業法その他関連法令、ガイドライン、自主基準等を遵守します。
4. 貴協会の名誉を毀損したり、貴協会の目的に反する行為は一切いたしません。
5. 弊社のグループ会社を含めた事業において、全携協が会員として相応しくないとみなす行為として、貴協会により別に明記する「全携協が会員として相応しくないとみなす行為」にて指定される行為は行われておりません。
6. 過去に行政指導や業務改善命令等を受けたことがないか、あるいはこれらを受けたことがある場合には既に必要な是正措置を講じております。
7. 過去 3 年以内に法令等に違反して刑罰を受けておらず、また、弊社役員等にこれらに該当する者はおりません。
8. 携帯電話販売代理店業界の信用を失墜させるような行為はしておらず、また弊社役員等にこれらに該当する者はおりません。
9. 弊社及び弊社のグループ会社は反社会的勢力との関係は有しておりません。
10. 貴協会への入会及び会員活動に伴い知り得た機密情報については、貴協会の在会中はもちろん退会後といえども、貴協会の書面による承諾を得ることなく、これを開示、漏洩もしくは使用いたしません。また、機密情報が記載・記録されている媒体、その複製物または関係資料等がある場合には、退会時にこれを貴協会にすべて返還し、自ら保有または処分いたしません。
11. 入会に際し貴協会に提出した書類等の記載事項に一切の虚偽がないことを誓約し、記載事項に変更が生じた場合は速やかに貴協会へ報告します。
12. 退会の際、それまでに拠出した一切の金品について返還は求めません。
13. 故意または重大な過失により貴協会に損害を与えた場合、その損害の全額について賠償の責任を負うこととします。
14. 貴協会主催のイベント活動等において、貴協会の承諾なく弊社営業行為は一切行いません。
15. 弊社は、自社の商品又はサービスの販売促進を主たる目的として入会するものではなく、業界

の発展及び会員企業への有益な情報交換に努めます。

16. 弊社は、貴協会の会員であることをもって、協会が弊社の商品、サービス又は事業内容を推奨、認証又は保証しているかのような表示、説明又は営業活動を行いません。
17. 弊社は、貴協会の名称、ロゴ、会員資格その他貴協会との関係を示す表示を対外的に利用する場合には、事前に貴協会の承認を得るものとします。
18. セミナー、講演会、広報誌その他協会活動において発表の機会を得た場合は、自社の商品又はサービスの宣伝を主目的とせず、会員企業に有益な情報提供及び業界課題の共有を行います。
19. 弊社は、公序良俗に反する行為、法令違反行為その他貴協会の信用又は名誉を毀損する行為を行いません。万一、当該行為を行ったと貴協会が判断した場合は、貴協会の指導に従い是正措置を講じるとともに、退会勧告その他の処分がなされた場合には異議なくこれに従います。

全携協が会員として相応しくないとみなす行為

1. 犯罪にかかわる行為
2. 暴利行為
3. 不公正な取引方法
4. 公正な競争を阻害する行為
5. 憲法的価値に反する行為
6. 経済活動の自由を制限する行為
7. 取締規定に反する行為
8. 不当な内容の契約条項
9. 破綻の必然性や詐欺性等から反社会性の強い行為（ネズミ講など）
10. 相手の窮迫、軽率、無思慮、無経験等に乗じて不当な利益を得る行為
11. 不法な薬物取引契約
12. アダルトサイトや性風俗関連の年齢制限施設、サイトの運営
13. 公序良俗に反する物品を販売する行為
14. 違法賭博に関与する行為
15. 基本的人権の侵害に当たる行為
16. 差別的表現のネットワーク上での公開（基本的人権の侵害の一種）
17. 誹謗中傷を行うこと（名誉毀損）
18. プライバシーの侵害（個人情報保護違反）
19. 利用資格のないコンピュータや通信機器への侵入（不正アクセス）
20. 知的財産権の侵害
21. わいせつなデータの公開
22. 利用権限の不正使用
23. 男女を差別する雇用契約
24. 以上のほか、全携協がその会員として相応しくないとみなす行為

以上